

参議院議員選挙における 合区の解消について

令和7年8月26日
中四国サミット

参議院議員選挙における合区の解消について

我が国では、初めての近代的憲法である大日本帝国憲法の制定にあわせて府県制が整備されて以降、都道府県が住民の意思や意見を集約する民主主義の基盤としての役割を担ってきた。

こうした背景のもと、参議院においては、創設時から一貫して都道府県を単位として代表を選出し、地方の声を国政に届けるという重要な役割を果たしてきたところである。

しかし、平成28年7月の参議院議員選挙において、憲政史上初めて「合区選挙」が実施され、「投票率の著しい低下」など、様々な弊害が顕在化した。特に、自県を代表する議員を選出できなかった県民からは、大きな失望の声が上がり、国民の参政権にも大きく影響を及ぼす事態となった。

その結果、令和7年の参議院議員選挙では、鳥取県と島根県の投票率は前回は上回っているものの、合区制度の導入前と比べると低い水準となり、また、徳島・高知選挙区においては、徳島県の投票率が3回連続で全国最低を記録した。このように、合区4県では、投票率が低い水準で常態化するなど、合区の様々な弊害が顕在化しており、より深刻度を増している。

また、令和元年に行われた参議院選挙時には、都道府県単位の代表が選出され得る、いわゆる特定枠が比例代表選挙に導入されたが、特定枠で選出された合区対象県の議員が辞職し、合区地域とは無関係な人が繰り上げ当選するという事態も生じたところであり、根本的な合区の解消が依然として必要である。

合区制度では、合区した2つの県の間で利害が対立するような問題が生じた場合、国政に両県民の意思を反映していくことが難しくなる。また、今後、人口の減少と大都市への集中が更に進めば、合区対象県が更に拡大される可能性があり、地方創生・人口減少対策などの国政の重要課題の解決において、そうした課題に直面している地方の意見や実情が反映されにくくなることが懸念される。

このまま国での議論が停滞し、合区問題への対応が遅れることは、我が国の民主主義の根幹を揺るがす合区制度の固定化はもとより、合区対象地域の更なる拡大につながる可能性があり、絶対に許してはならない。

これまでも、全国知事会のみならず、本サミットにおいても、平成29年に緊急決議を採択して以降、合区解消に関する共同アピールを続けるなど、地方の切実な思いを国に訴えてきたところである。

憲法改正等の抜本的な対応により必ず参議院の合区を解消し、各都道府県から少なくとも1人の代表が選出され、地方の多様な意見が国政にしっかり反映される制度とするよう、強く要求する。

令和7年8月26日

中四国サミット

鳥取県知事	平井伸治
島根県知事	丸山達也
岡山県知事	伊原木隆太
広島県知事	湯崎英彦
山口県知事	村岡嗣政
徳島県知事	後藤田正純
香川県知事	池田豊人
愛媛県知事	中村時広
高知県知事	濱田省司
(一社)中国経済連合会会長	芦谷茂
四国経済連合会会長	長井啓介